

「教養セミナー(自転車のルール編)」開催

警告や指導で終わっていた時代は終わりです



【企画担当】東地区 地区会長 山本法史

【お問い合わせ】(公社)八王子法人会事務局

TEL042-625-4875

2026年4月の道路交通法改正により、自転車の交通違反に「青切符(交通反則通告制度)」が導入され、取り締まりが大幅に強化されます。

青切符は16歳以上の自転車運転者が交通違反をした際に交付されるもので、多くの違反行為が反則金の対象となります。例えば自転車のスマート手持ち運転は「12,000円の罰金」へ!!

この機会に普段の生活だけでなく、通勤や業務の移動の際に自転車を使用する方は、いま一度、自転車のルールを見直しておきましょう。



テーマ **自転車の交通ルールが大きく変わります!** ～警告や指導でなく「反則金」に～



セミナーにはどなたでも
無料で参加いただけます

講師 警視庁八王子警察署 交通課長 大重雅弘 氏

日時 2026/1/27(火) 18:30~19:00

会場 まち・なか ギャラリーホール →

(八王子市中町 12-11-1 JR八王子駅から徒歩約8分)

<https://machi-naka.net/access/>

その他

*法人会会員の方限定

セミナー終了後19:15頃からぢどり屋八王子店 →

(南町2-3/セミナー会場より徒歩1分)で新年会を開催します<参加費@5,000円>

<https://didoriya-hachiouji.owst.jp/>



▶ お申し込みはこちら

八王子法人会「東地区企画事業(1/27)」参加申込書

(FAXでお申込の場合:下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) FAX:050-3737-2192

教養セミナー 会員新年会	会社名 所在地	申込人数 *両方とも人数を入れて下さい *どちらか一方にのみ参加の場合は 参加しない方に"0"と入れて下さい
TEL	FAX	セミナー _____ 新年会 _____ 名

■定員:セミナー 40名/新年会 25名

■電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も可です。必要事項をお知らせ下さい。

■パソコンやスマートフォンからもお申込可です。[ココをクリック](https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration) → <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>

■スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

*本申込書をご記入いただいた個人情報等につきましては、今回の事業開催に係る申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込QRコード